

一名張市行財政経営一新プログラム

市政一新プログラム - 完結編 - (案)

未来への総仕上げ

名張力 躍動

平成 22 年度～平成 25 年度

平成 22 年 月

名 張 市

はじめに	・・・ 1
I. 市政一新のこれまでの取組	・・・ 2
1. 第1次市政一新プログラムの取組	・・・ 2
2. 第2次市政一新プログラムの取組	・・・ 3
II. 改革推進の必要性	・・・ 6
1. 社会経済環境の変化	・・・ 6
2. 地方分権から地域主権・市民主権	・・・ 6
3. 多様な主体を活かした地域経営	・・・ 7
III. 改革推進の考え方	・・・ 8
1. 市政一新プログラムの理念・目標	・・・ 9
2. 市政一新プログラム - 完結編 - の基本的な考え方	・・・ 11
(1) 取組期間	・・・ 11
(2) 改革推進に向けた3つの視点	・・・ 11
・地域力が活きる「新しい公」	
・持続可能な財政経営	
・最適に機能する行政	
(3) 質的効果の更なる向上にむけて	・・・ 12
(4) 財政早期健全化計画との連動した取組	・・・ 13
IV. 取組方策	・・・ 14
・基本項目1. 参画・協働の推進と情報共有	
・基本項目2. 事務事業の効果的・戦略的な展開	
・基本項目3. 人材の最適活用と組織・機構	
・基本項目4. 自立と持続可能な財政基盤	
・取組項目	
V. 推進体制と進行管理	・・・ 16
(資料) 取組項目一覧表	・・・ 17

名張市は、人口急増による成長拡大の時代を経て、まちとしての熟度をあげる時代として21世紀を迎えました。しかし、自分たちのまちは自分たちでという大きな時代の変化を迎えつつあったその時期、市の財政運営は非常に厳しく、数年後には財政再建団体に陥るという状況となり、平成14年には「財政非常事態宣言」を発せざるを得ないところまで至っていました。これを乗り越え、更に新しい時代のまちづくりに向かうためには、それまでの考え方を一新するような新たな発想で市の行財政改革を行うことが必要であることから、第1次となる市政一新プログラムをスタートし、内部改革を実行する財政健全化緊急対策とともに、その推進を図ってきました。

折から国により進められつつあった市町村合併については、当時の市民投票を踏まえ単独自治体としての道を歩むという背景のなかで、民間の経営手法を取り入れての効率化を始め、ゆめづくり地域予算制度など参画・協働の仕組みづくりにも取り組み、自治のまちをめざす名張市自治基本条例を制定しました。自治のまちの取組として、市民の力をまちづくりに発揮していただく地域づくりや市民活動なども、他のまちから参考とされるような大きな動きが見られました。

こうした取組により、財政経営は最も深刻な事態を回避することが出来たものの、国の地方分権改革の推進、更には国と地方財政との三位一体改革などにより更に厳しさが増すなか、第2次市政一新プログラムでは、都市内分権と効率・効果的な自治体運営を柱に改革の流れをより進化させながら取り組み、持続可能な自治のまちの基礎固めを進めました。

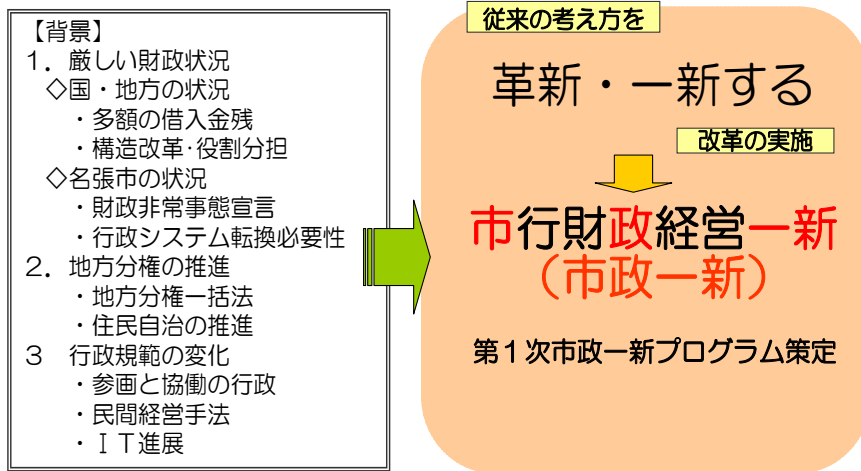
しかし、市を取り巻く状況は依然厳しく、少子・高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少や福祉ニーズの増大など市の課題も多く、また市への期待も更に多様化しています。特に、経済不況が市の財政にも大きな影響を及ぼし税収の落ち込みが見込まれるなどにより、このまま推移すれば、平成25年度には財政早期健全化団体に陥ることが避けられないという状況から、名張市財政早期健全化計画を平成21年8月に公表し、平成22年度からの集中的な取組を行うこととしたところで

す。

経済状況を始め、あらゆる情勢が不透明化していますが、立ち止まることはできません。この市政一新プログラムは、新しい発想で道を拓いた市政一新の取組が実を結ぶ - 完結編 - として、これまで培ってきた名張らしい自治のまちづくりを土台に、名張市に住み、働き、学び、事業を営み、また団体として活動するなど、このまちに関わる人々により、市民総ぐるみで未来に向かい、さまざまな状況や時代変化に柔軟に対応し乗り越えられる力、まさに「名張力」が躍動する姿を創り出せるよう取組を進めます。

I 市政一新のこれまでの取組

1. 第1次市政一新プログラムの取組（平成15年度～平成18年度）

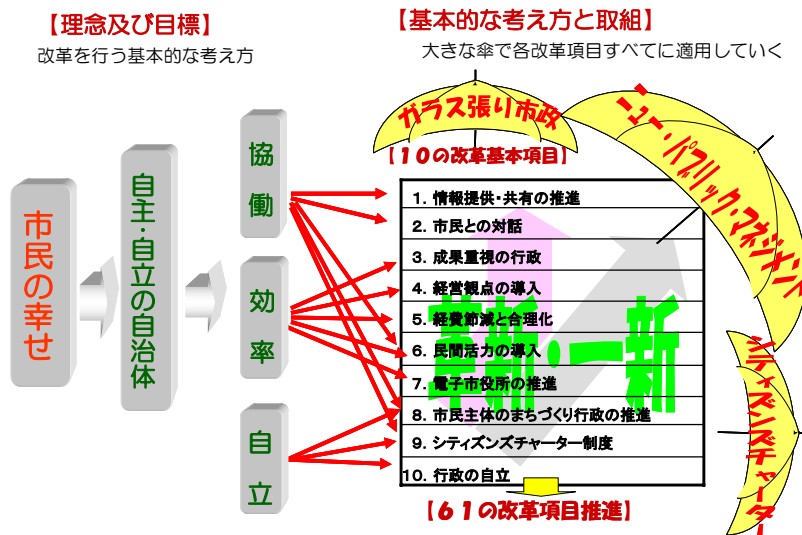


市政一新プログラムとして取り組んだ平成15年度から平成18年度の4年間は、特に中期財政見通しにおいて平成15年度以降3カ年に大きな累積赤字が見込まれるという状況のなかでのスタートでした。

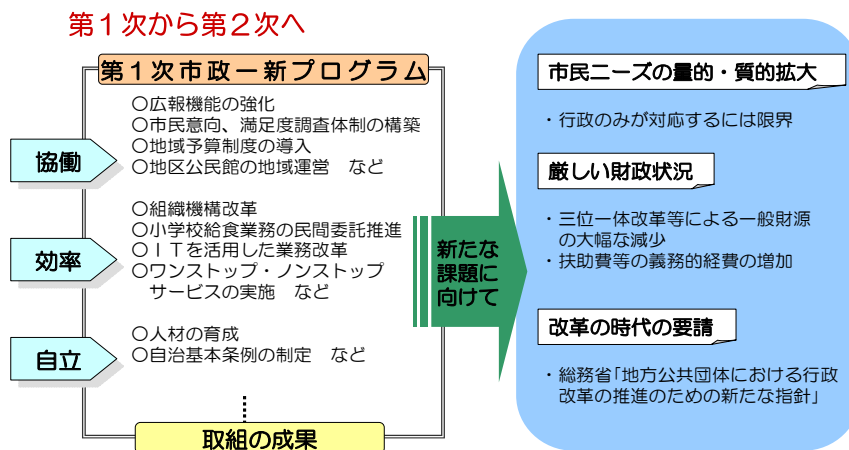
まず硬直化した財政の建て直しを急ぐねらいから、財政健全化緊急対策との一体的な取組を行い、これによる平成14年度と比較した経費節減・抑制効果額としては4年間で約54億円となりました。こうした一連の取組は歳入に見合う歳出構造にするために削減、抑制してきたものです。

民間経営の手法など新しい発想を取り入れながら、まず、公の領域の協働の推進やコストに着目した効率を考えること、そして財政基盤も含め自己決定、自己責任を基本とした自立した自治体への仕組みづくりを進めました。

主な取組としては、自治基本条例の制定、ゆめづくり地域予算制度の導入や地区公民館の地域運営、組織機構の見直し、小学校給食の民間委託などを行ってきました。



2. 第2次市政一新プログラムの取組（平成19年度～平成21年度）



平成19年度からの第2次市政一新プログラムは、改革の第2ステージと位置付け、都市内分権の推進、効率・効果的な自治体運営の推進を二つの柱として、将来を見据えた基盤づくりのために、改革の流れを進化させながら、引き続き取組を進めました。

都市内分権の推進については、地域づくり組織条例を制定するなど地域予算制度とともに地域づくり組織の仕組みの構築に向けた取組や、市民公益活動の促進に向けて新たに開設した市民情報交流センターに市民活動支援センターの設置を行いました。

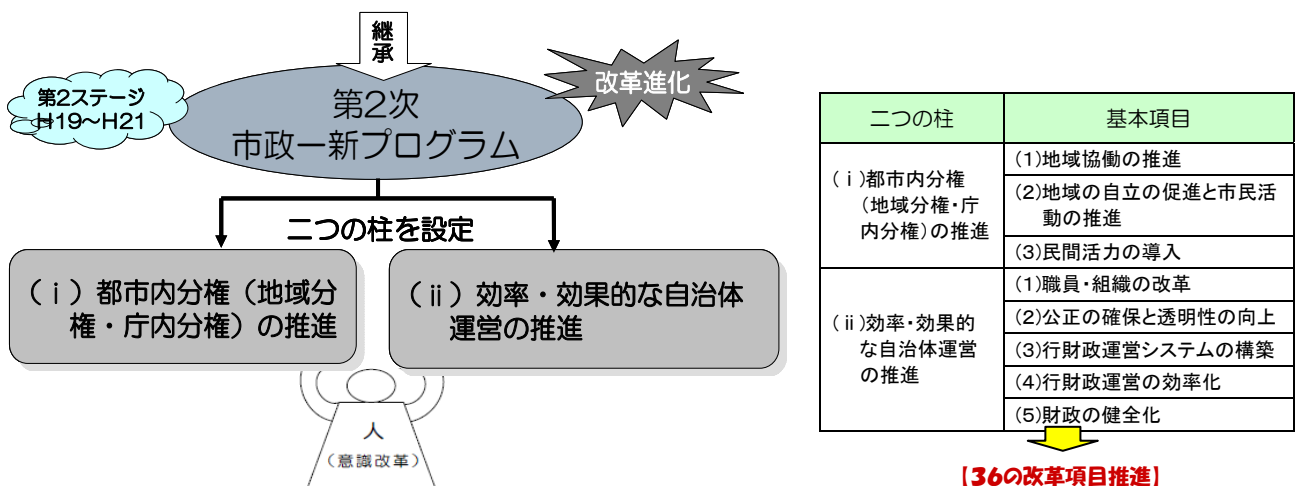
また、総合窓口センターの設置や行政内部での意思決定の権限を下位に委譲するなど、市民の身近なところでの行政の意思決定の仕組みなどにも取り組みました。

更に、限られた財源を有効活用し、効果的に適切な主体が必要なサービスを担っていくために、行政評価制度や目標管理制度、考査制度を中心とした行財政運営マネジメントサイクルのなかで、事務・事業を「市民の視点」「経営の視点」で見直す取組も進めました。

こうした取組項目について、それぞれ平成18年度を基準とした歳入増、歳出削減を合わせた効果抑制額は、平成19年度、20年度の2年間で、約17億円（過年度効果を含めた額）となります。この効果額は、収入を増やしたり、また歳出を削減、抑制したりした規模を示すもので、効果抑制額としています。

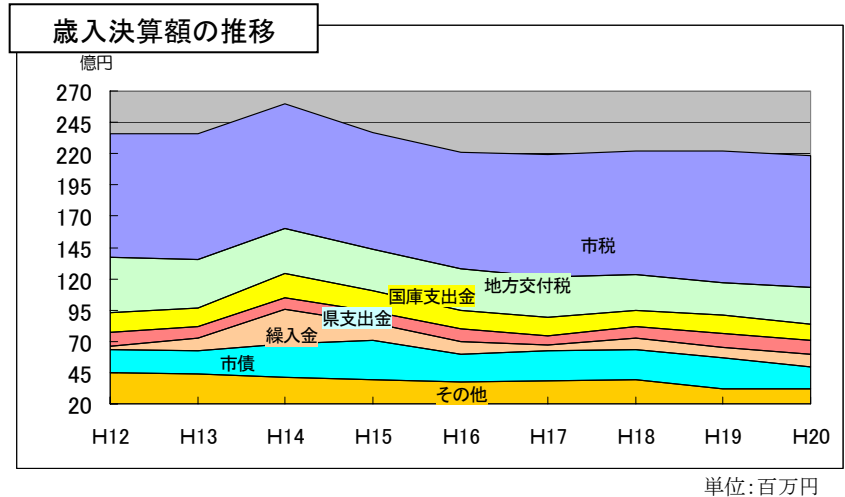
これらの取組を行わなかった場合は、歳入に見合う歳出とならず、予算も組めなかったこととなります。

第1次市政一新プログラム（理念・目標）



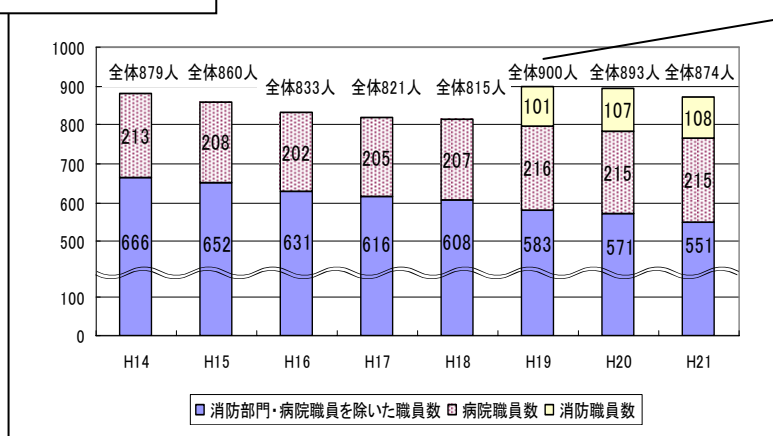
参考として、名張市の歳入決算額と職員数及びラスパイレス指数の推移について図で示しました。

歳入決算額では、名張市の歳入額が平成15年度以降は減少傾向にあること、この要因の大きなものとして、国からの交付金が少なくなっていることがわかります。歳入が減少すると、これに見合う規模に歳出を抑えることが必要となります。



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
市税	9,845	10,068	9,949	9,374	9,377	9,743	9,848	10,456	10,507
地方交付税	4,452	3,871	3,550	3,255	3,249	3,222	2,845	2,642	2,968
国庫支出金	1,582	1,516	1,941	1,673	1,542	1,468	1,294	1,445	1,330
県支出金	1,119	935	955	990	988	813	877	1,081	1,130
繰入金	275	984	2,728	1,325	996	419	956	818	966
市債	1,770	1,890	2,719	3,171	2,199	2,421	2,380	2,550	1,779
その他	4,526	4,363	4,109	3,921	3,782	3,824	3,964	3,178	3,187
合計	23,569	23,627	25,951	23,709	22,133	21,910	22,164	22,170	21,867

職員数の推移

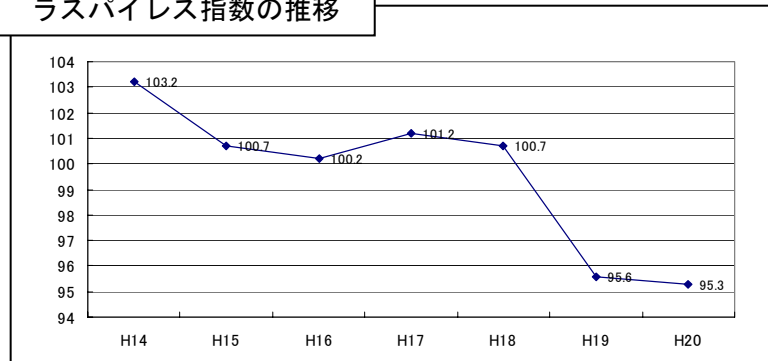


※平成19年度からは消防部門を名張市の消防本部として編入したことにより職員増となっています。

消防部門や病院部門を除いた職員数については、666人から551人と、平成14年度から平成21年度までに115人の縮減となっています。

職員の給与削減については、職員給料の5%カットを実施し、約1億6,700万円を削減しました。この結果、ラスパイレス指数は95.3となり、県内の市で最も低い給与水準となっています

ラスパイレス指数の推移



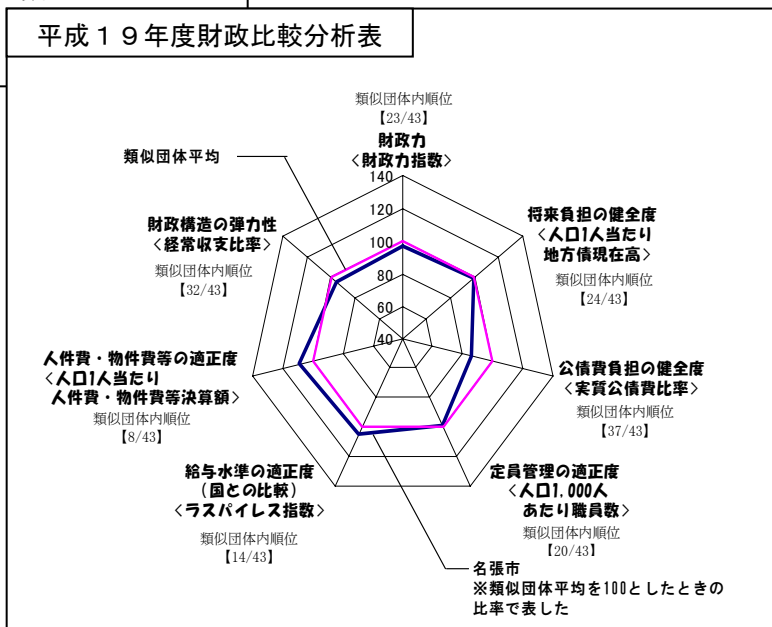
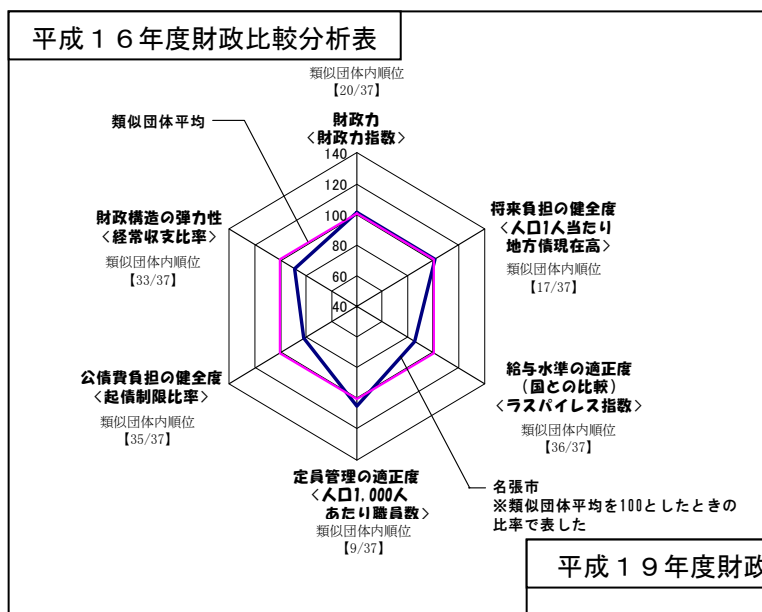
※ 地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたもの。

このレーダーチャートは、全国の市町村で公表している財政比較分析表を元に作成したもので、財政力等の指標について、類似団体(※)の平均を100とした時の名張市の状態を表しています。ここでは平成16年度と平成19年度のデータを並べています。

名張市の類似団体とされる市は年度によって変化するため、年度ごとに比較対象が異なることとなり、単純に指数の増減を比較することは大きな意味を持ちませんが、同程度の規模の他市との比較によって、名張市の財政のバランスを見ることができます。

両者を比べると、指標数の増加という違いはあるものの、平成19年度の方が、給与水準の適正度、財政構造の弾力性等の指数が上昇し、全体としてバランスが良くなっていることがうかがえます。これは名張市のいろいろな取組の成果だといえます。

ただ、公債費負担の健全度等に関しては、類似団体平均に比べて低い状況です。



◆レーダーチャートの見方

指標については、良好であればあるほど高い指数となるように計算されています。

名張市の七角形(平成16年度は六角形)が100を越えて外に広がれば、類似団体と比べ高水準ということになります。

※ 類似団体…人口及び産業構造等により全国の市を分類した結果、名張市と同じ類型に属する市をいいます。

平成16年度には37市、平成19年度には秩父市、加賀市、鯖江市、関市、犬山市、知多市、長浜市、赤穂市など43市が名張市の類似団体となっています。なお、類似団体平均については、標準的な財政運営を行っている市町村を選定するという趣旨により、一定の基準に該当する団体については除外して算出されています。

Ⅱ 改革推進の必要性

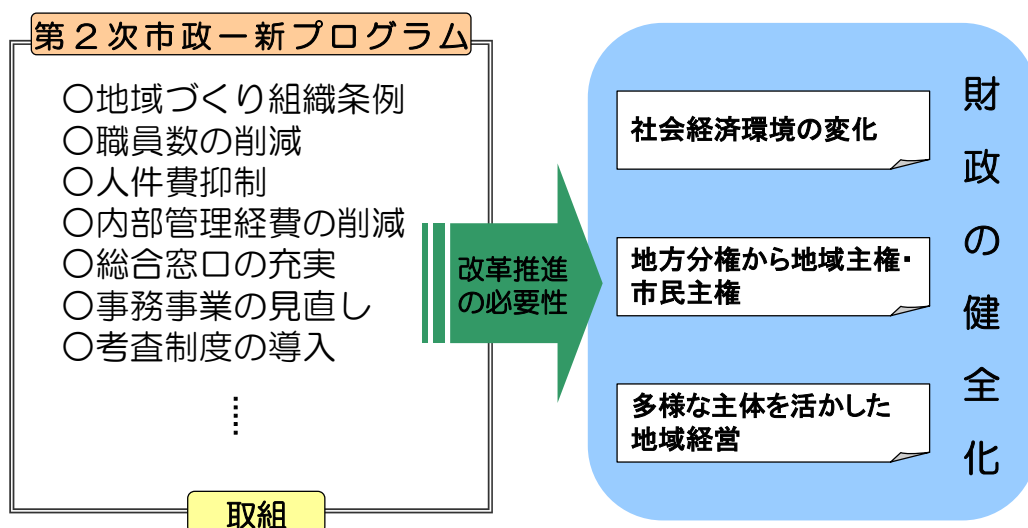
1. 社会経済環境の変化

最近の社会経済情勢の変化として、世界規模で経済状況が急速に悪化したことにより、日本経済もその大きな影響を受け、企業は大小を問わず、また地方においてもその厳しい波にさらされるという状況があり、市場全体の将来見通しもこれまでも増して不透明となっています。

このため、現在の生活、更には今後迎えることに多くの人が不安感を持つようになり、雇用や地域医療、福祉、住むまちの将来の有様など、いろいろな場面で安心して暮らしを営める仕組みの充実が求められています。

また、予想されていたとはいえ、少子・高齢社会の到来を体感するなかで、豊かさを求める尺度が変化するとともに、国際化・情報化の進展等に伴って、地域社会においてもこれまでとは異なるさまざまな動きが活発になってきています。

今後、地方自治体においては、こうした時代の大きな変化や過去に経験したことのない状況下で、機敏に対応、また、順応できる行政への仕組みの変革が必要となっています。



2. 地方分権から地域主権・市民主権

国、地方を通じた厳しい財政状況のなかで、地方の役割の重要性が増すとともに、地方分権への動きが各方面で活発化しており、地方分権改革への期待、着実な推進への期待感が一層高まっています。

今後、地方自治体においては、地域社会のなかで担うべき役割を果たすために、これまで以上に行財政基盤の強化を図るとともに、限られた経営資源を有効に活用する自治体経営が求められています。

名張市においては、自治体としての基本的な枠組みや仕組みを明らかにした名張市自治基本条例を制定しています。自治基本条例に掲げる「自治のまち」の実現をめざして進めてきたさまざまな取組を一層的確に進め、地方分権時代に対応できる自治体としての熟度を、地域主権・市民主権に向け、より高めていく必要があります。

3. 多様な主体を活かした地域経営

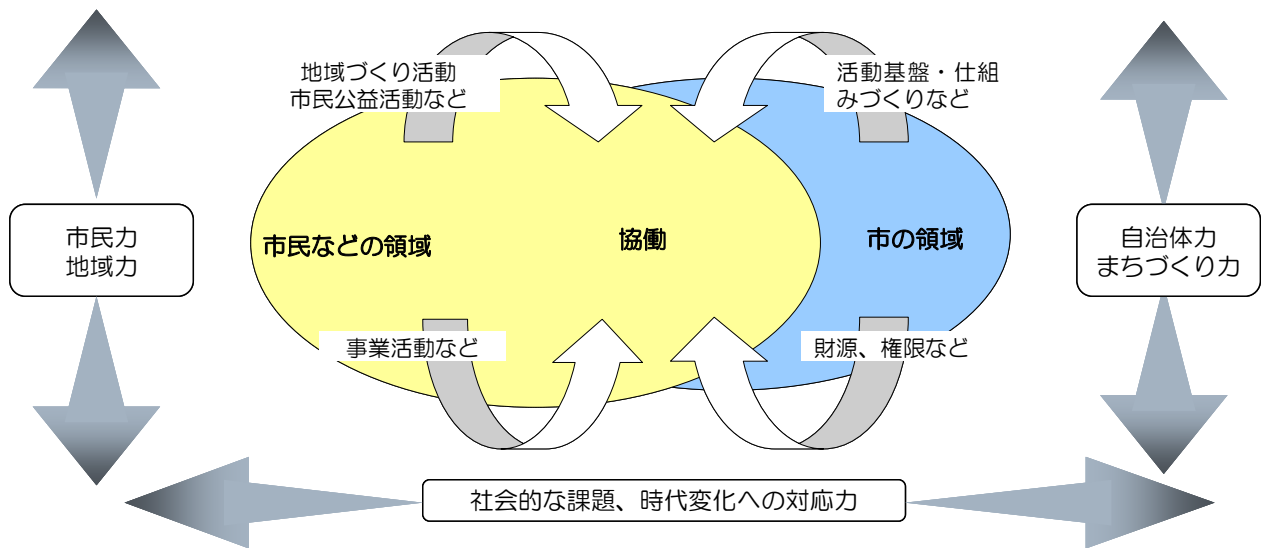
多様化・高度化する新しい行政需要に柔軟に対応していくためには、これまでに市の行政機関が提供してきたサービスを改めて検証し、必要な場合には、実施主体のあり方についての確な見直しを行うことが必要です。

今後、更に「新しい公」の推進や、地域社会での公共的サービスとして、地域づくり活動や市民公益活動に取り組んでいる多様な主体による協働の推進が重要になっています。

地域に関わる多様な主体が個性や特性を発揮し、相互理解と連携を深めながら地域資源を最大限に活用していくといった、戦略的な地域づくりを行うための地域経営の推進が求められています。

※ ここでの「地域経営」は、地域のさまざまな資源を最大限に利活用することで、地域課題の解決や地域価値を高めることをめざした地域の経営（運営）を意味します。「地域づくり組織」等の組織体・団体の経営（運営）を意味するものではありません。

「新しい公」がめざすもの



※「地域力が活きる『新しい公』」が進み、市民力・地域力がさらに発揮されることとあわせて、「持続可能な財政経営」、「最適に機能する行政」の取組によって、自治体力、まちづくり力がアップし、また協働の推進により、社会的な課題や時代変化への対応力も一層強くなっていきます。

Ⅲ 改革推進の考え方

第1次の市政一新プログラムから7年目を迎えた今、名張市においては、さまざまな事業実施とともに、特に、土地開発公社の保有地処分、土地区画整理事業の借入金返済並びに市立病院の経営改革に伴う経費措置が必要となることから、平成22年度単年度の財政収支が赤字となり、以降3年間は赤字が拡大するという厳しい財政状況の最後の山場を迎えています。

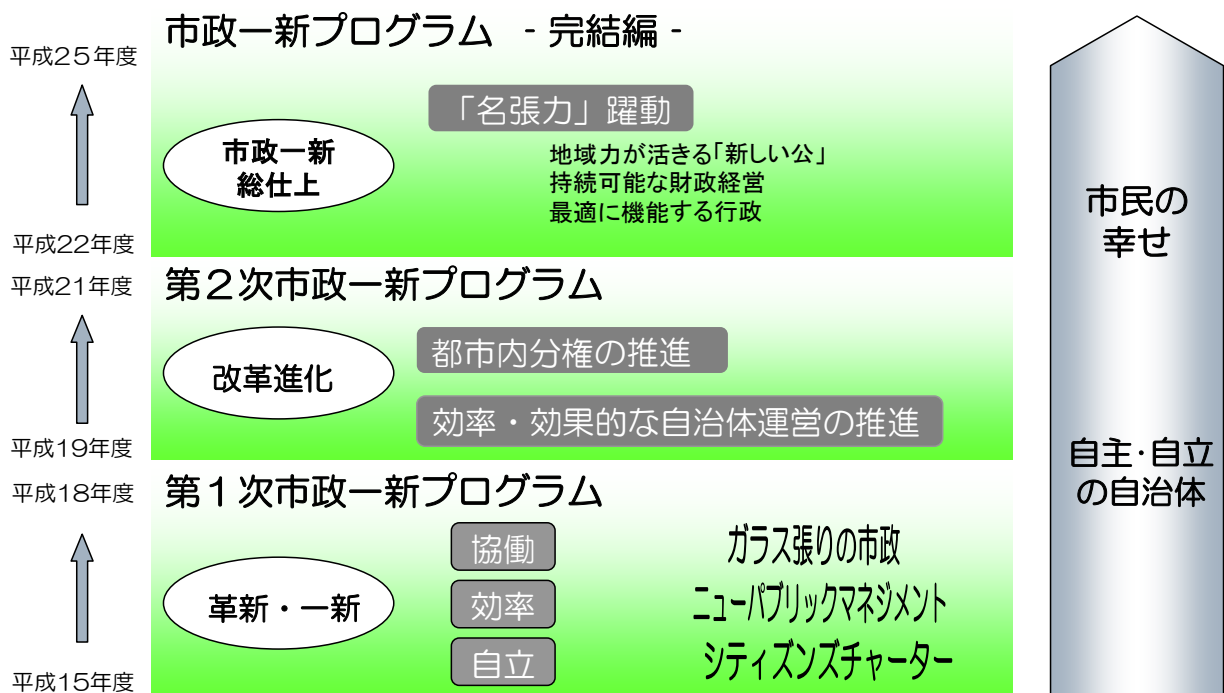
これを乗り越え、更に明るい未来へつなぐためには、これまでの取組の成果を基盤にして、自治の主体者である市民の皆さんによる「地域力が活きる『新しい公』」の活動が息づき、民間活力の発揮や効率化による「持続可能な財政経営」のもと、相互理解・信頼関係を基礎にした「最適に機能する行政」が、その果たすべき役割を担うという社会の推進がより一層必要です。

こうした取組から生まれてくる市民力、地域力、自治体力、まちづくり力などを含めて「名張力」とし、名張市自治基本条例に掲げる「自己決定と自己責任のもと参画し、協働することを基本に、英知と力を結集することで、魅力的で誇りの持てる『自治のまち』を実現すること」をめざすための原動力となるものです。

今回の取組は、自治のまちを推進するための市政一新プログラムの総仕上げとして、- 完結編 - と位置付け、未来に向かって「名張力」が躍動する姿にむけた改革推進とします。

※ 「名張力」は、市民力、地域力、自治体力、まちづくり力などを含めた総合的な力を表しています。

この力は、さまざまな状況や時代の変化に柔軟に対応し、乗り越え、「このまちに住んでよかった」と思えるまちにしていくために、市民総ぐるみで取り組むなかで生まれてくるものです。



1. 市政一新プログラムの理念・目標

改革は、課題に向かって継続した取組であると同時に、次なる段階のための取組でもあります。第1次の市政一新プログラムに掲げた理念や目標を踏まえ、更には第2次の「都市内分権の推進」「効率・効果的な自治体運営の推進」をより推し進めながら、さまざまな改革の実践から価値を見出す実体へと進展させ、あわせてこれを土台にした取組とします。

【市民の幸せ】

改革、市政一新の真の目的は、「市民の幸せ」の実現の一言に尽きます。改革のみならず、行政全般の推進にあっても同様です。

人々は、幸福を追求し、福祉の増進を求め税金を納め、その施策・事業を地方自治体に付託しています。自治体の第一の目的は、市民福祉を総合的に推進することです。

※ 「市民の幸せ」については、自治基本条例前文の「自治体としての名張市には、市民の信託にこたえ、現在及び将来の市民が安心して暮らすことのできる」にも、また「地方自治体は、その事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努める」とした地方自治法にも相通じる内容です。

【自主・自立の自治体】

自治体は、「市民の幸せ」を、自主的に、自立して実現し、これを将来的に継続していかなければなりません。そのため「協働」「効率」「自立」を基本的な理念・目標とします。

〔協働〕

個人ができることはまず個人が行い、できない部分を地域や民間が補完し、更に地域や民間でできないことを公共が補完していくという

「補完性の原則」により、多様な人々による役割分担が求められます。

そして、これらの役割分担によって、多様な人々が公の領域を支える、協働の行政を推進します。これにより、経費の節減と更に新しい行政ニーズへの対応が可能となります。

※ 自治基本条例において「協働」は、特に意味を明確にしておく用語として定義され「市民、市議会及び市がそれぞれの果たすべき責任と役割を認識し、相互に協力して行動すること」としています。更に「参画及び協働」として、「市政への市民参画」や「コミュニティと市民公益活動」、「協働のまちづくり」がそれぞれ掲げられています。

〔効率〕

サービスの実施にあたり、最少の経費で最大の効果を挙げるために、公共性・平等性・公平性の原則に留意しつつ、民間の経営手法、コスト感覚に学び、徹底した業務の効率化、減量化、経費の節減に努めます。

※ 自治基本条例では、「市政運営」として、組織・人事、事務事業の実施等における原則、財政、行政評価などについて、効率につながる仕組みを掲げています。

〔自立〕

地方分権の進展等により、自治体は自己決定、自己責任を基本とし、経済的にも政策的にも自立する自治体をめざします。

また、政策分野では、これまでの国に追従した事務執行型の体制から、自ら政策を立案実践する政策形成型の行政へ変革を図ります。

※ 自治基本条例の目的「地方自治の本旨に基づく自治を実現し、自立した地域社会を創造すること」そのものに通じるもので、個性豊かで持続可能な地域社会を実現するために、地域資源を最大限活用することを地域経営の原則としています。

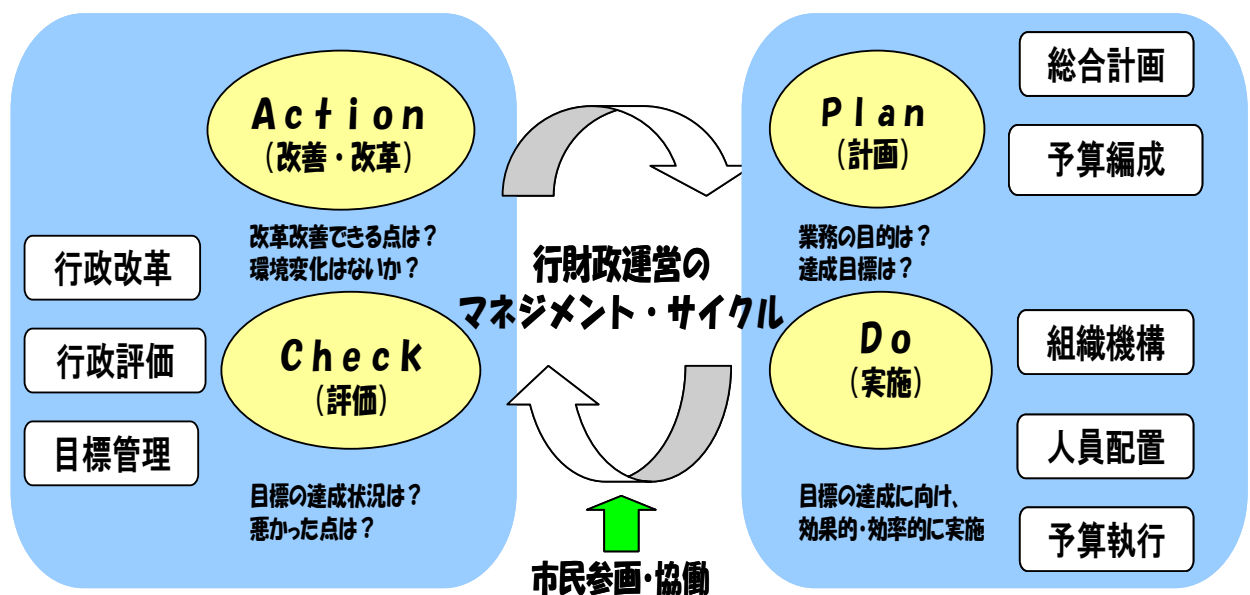
【都市内分権の推進】

地方分権の進展により市町村自らの責任において、自らの意思で行政を運営する真の地方自治を進めていくことが重要になっています。そのために市民の皆さんによる自主的・自立的なまちづくりが行える「都市内分権」のシステムを構築します。

【効率・効果的な自治体運営の推進】

限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるために、徹底した合理化を進め、行政コストの削減を行わなければなりません。施策については選択と集中を図る必要があります。

自治体が行わなければならない行政サービスは何か、それ以外のサービスは、その必要性や公益と負担のあり方、費用対効果を含め、さまざまな主体がどのように担っていくかについて検討協議を進め、必要なサービスを最も適切な主体が担っていく姿にしていくことが必要です。そのために、行政評価制度や目標管理制度、考査制度を中心とした行財政運営マネジメントサイクルのなかで、すべての事業を「市民の視点」「経営の視点」から見直します。

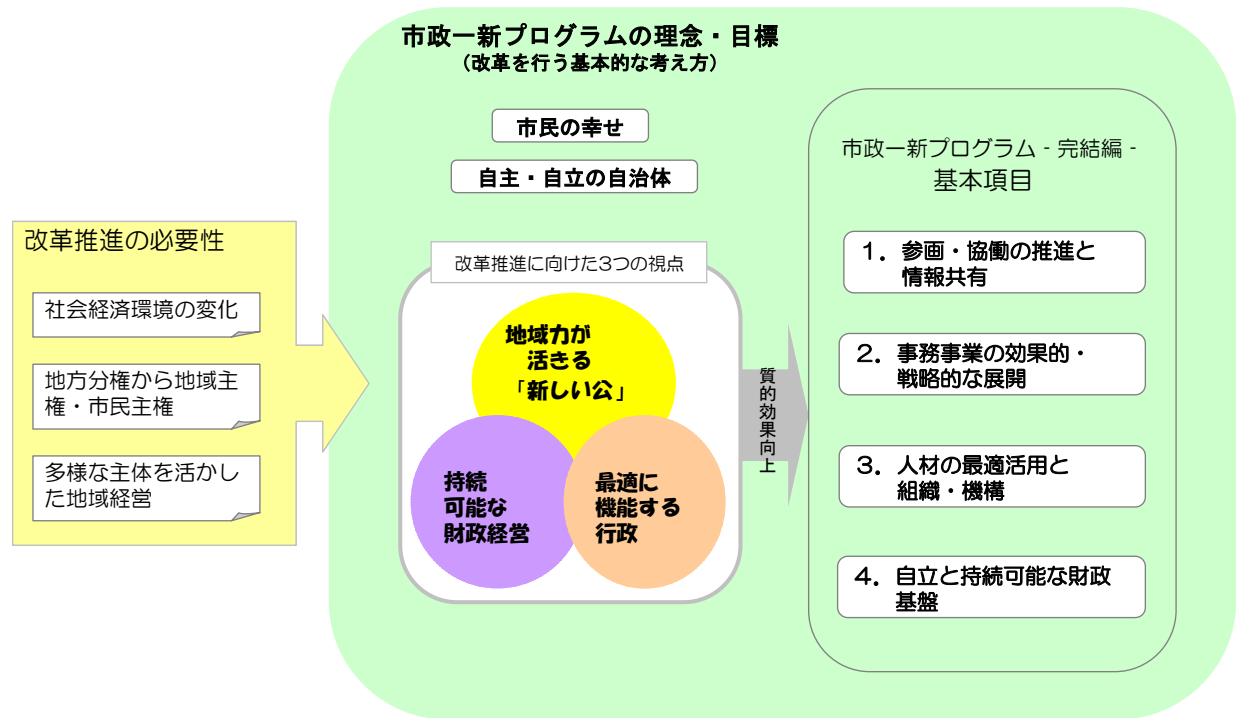


2. 市政一新プログラム - 完結編 - の基本的な考え方

「新しい公」の推進などによる多様な主体との適切な役割分担のもと、いろいろな地域課題への対応力を継続的に強化していくこととあわせ、限られた財源のなかで、有効性を検証しながら、事業の選択と集中、市民、地域とともに発展する自立した都市経営をめざします。

参画や協働による一層効率的で効果的な行政経営の推進と、地域資源の活用など地域経営による地域力の向上などにより、「自治のまち」の創造につなげていきます。

また、「名張市財政早期健全化計画」の推進とあわせて取組を図ります。



(1) 取組期間

期間は、平成22年度から平成25年度までの4年間とします。

(2) 改革推進に向けた3つの視点

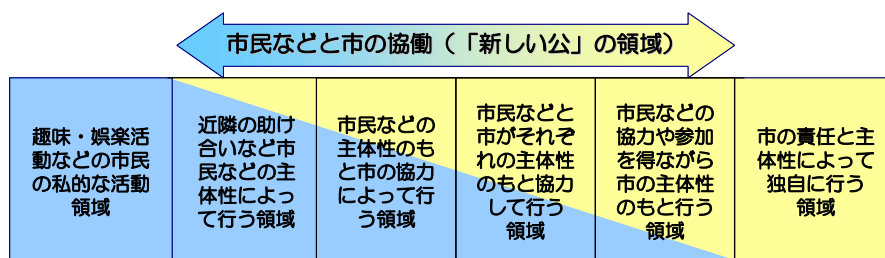
改革の理念・目標の実現をめざすため、次の視点からの改革推進を図ります。

地域力が活きる「新しい公」

市民がまちづくりの主体であることを基本にして、積極的な情報提供や市民の意向、意見・提言などによる情報共有と反映に努めるとともに、都市内分権の取組のなかで、地域づくり活動、市民公益活動の促進、「新しい公」による多様な主体の役割分担と連携の強化、民間活力の活用など、地域資源の最大活用と参画・協働による地域経営の推進を図ります。

※ 地域力は、地域社会の問題について、市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自立的かつその他の主体との協働を図りながら、地域資源(人・伝統・文化・歴史・自然・食・景観など)を有効に活用して、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力を指しています。

「新しい公」の領域



趣味・娯楽活動など市民の私的な活動領域と、許認可など公権力を伴う領域以外は、市のみが担うものではなく、多様な主体との協働により担っていく「新しい公」の領域としています。

新しい公

市民や市民活動団体、企業など多様な主体が社会の担い手として「公」の活動に積極的に参加し、行政と市民等がお互いの役割と責任を自覚しながら、パートナーシップのもと力を合せてまちづくりに取り組む新しい市民社会を指します。

（市総合計画「理想郷プラン」）

持続可能な財政経営

最少の経費で最大の効果を挙げることを基本として、施策・事業の選択と集中を進め、効率のかつ効果的な財政経営を図るとともに、市有資産の利用や活用をはじめ、歳入確保につながる施策を強化するなど、限られた経営財源を最大限有効に活用する経営の視点に基づく施策を推進し、行財政基盤の健全化と自立的、持続可能なまちづくりの確立を進めます。

最適に機能する行政

自立した自治体として、常にその組織及び運営の合理化に努め、限られた経営資源を効率的に活用できる簡素で分かりやすい体制を整備し、分権時代の多様な課題や急速に変化する社会情勢に柔軟に対応するとともに、担うべき役割が発揮でき有効に機能する行政組織の構築を進めます。

（3）質的効果の更なる向上にむけて

市政一新プログラムによる「協働」「効率」「自立」の基本的な理念・目標に沿って、新たな条例の制定、制度や仕組みの導入を行い、また、個別の改革項目の推進や各分野での計画策定などを行ってきました。そして今、さまざまな制度や仕組みを整備したり、方向を明らかにしたりしたことが、めざすべき目的に向かって着実に推進しているか、また、それぞれが有機的・横断的に機能しているかが重要となっており、これまでの「官か民か」あるいは「大きな政府から小さな政府」といった取組に成果を見出してきた改革を超えて、「市民の幸せ」に向け、量の大小だけでなく、効率・効果的で、有効に機能する行政への質的な変革が必要となります。

改革の推進に向けた3つの視点とともに、プログラムの期間を通じて、これまで取り組んだ項目を再度検討すべきもの、その後の状況による変更や見直しの必要性などを検証しつつ、その質的な効果が更に向上することをめざします。

質的な効果の向上とは、希望を持てる、未来ある名張市をめざし、自分たちのまちは自分たちでつくるという力を発揮して、「このまちに住んでよかった」と思えるようなまちづくりを

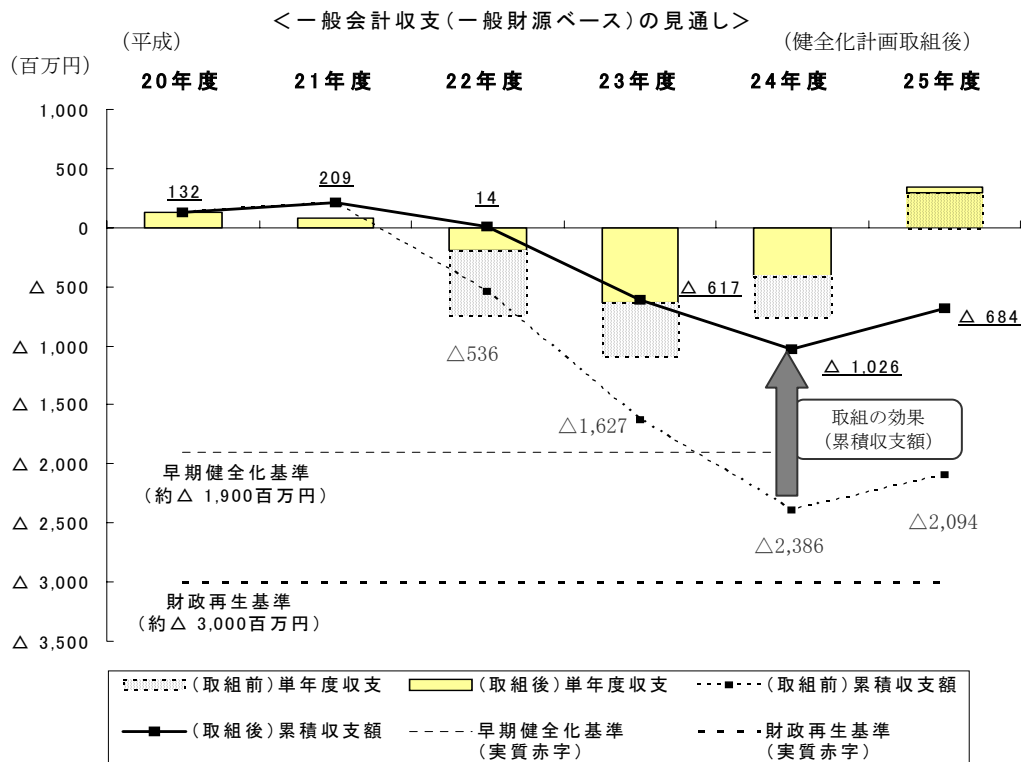
していくことであり、そして、行政機関においては、親切、丁寧、正確、誠実といった評価を受けられるよう、職員が果たすべき役割に向かってその能力や経験などを十分に発揮していくことです。

こうしたことを踏まえ、新たな取組を含めて、規模などの量的な改革や形態的な改革とともに、市民や社会のニーズ、サービスの向上等に照らし、限られた資源のなかで、どうすることがより有効かという視点を重視します。

(4) 財政早期健全化計画との連動した取組

平成14年9月には、数年後に危機的財政状況に陥ることが予測されたことから財政非常事態宣言を行い、財政の健全化と効率・効果的な自治体経営をめざして、財政健全化緊急対策と市政一新プログラムの取組を始めました。しかし、今後の財政運営において、現在の改革を継続してもなお平成22年度から単年度収支が赤字となる見通しとなり、平成22年度から平成24年度の財源不足額が約24億円と見込まれるなかで、財政状況が要注意段階であるとされる財政健全化団体に陥らないよう、平成21年8月に「名張市財政早期健全化計画」（平成22年度から平成25年度）を策定しました。

財政早期健全化計画の取組と市政一新プログラム - 完結編 - の取組とを連動させながら、効率・効果的に、そして有効にその推進を図っていくものとします。



IV 取組方策

市政一新プログラム - 完結編 - を推進するために、市政一新の理念・目標としている「市民の幸せ」「自主・自立の自治体」をもとに、改革推進に向けた3つの視点①地域力が活きる「新しい公」、②持続可能な財政経営、③最適に機能する行政、更には、改革の質をより向上させるという視点も加え、次の基本項目を柱に具体的な取組項目を設定して推進します。

基本項目 1. 参画・協働の推進と情報共有

市民や行政機関、地域づくり活動や市民公益活動などの相互の理解と信頼関係や絆を深め、果たすべき役割を認め合い、支えあうことで一層の力が発揮できるよう参画と協働を推進します。

- (1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進〔重点項目〕
- (2) 市民参画の推進
- (3) 情報共有の推進

基本項目 2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

事務や事業のあり方、実施の手法など、最も効率的かつ効果的に展開できるよう点検し、事務事業の最適化を図る取組を進めます。

- (1) 事務事業の有効性総点検〔重点項目〕
- (2) 行財政マネジメントシステムの充実
- (3) 民間活力の発揮
- (4) 公共施設の適正配置と有効活用

基本項目 3. 人材の最適活用と組織・機構

人的資源の有効な活用を図るため、職員一人ひとりの説明能力や判断力、政策形成力など職員の持つ能力の最適な発揮のもと、有効に機能する組織・機構づくりに取り組みます。

- (1) 人材の最適活用〔重点項目〕
- (2) 効率・効果的に機能する組織・機構

基本項目 4. 自立と持続可能な財政基盤

自立的・持続可能なまちづくりのため、財政早期健全化を図るとともに、限られた財源を有効に活用するため、地域主権時代に向けた戦略的・計画的な財政経営に取り組みます。

- (1) 計画的な財政経営〔重点項目〕
- (2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化
- (3) 自主財源の確保
- (4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

1. 参画・協働の推進と情報共有

- (1) 市民力、地域力の発揮と連携・協働の推進
 - ①地域ビジョンの策定促進
 - ②地域予算制度の再構築
 - ③地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進
 - ④よりふさわしい主体での公共サービスの実施
- (2) 市民参画の推進
 - ①政策形成・実施等への市民参画の促進
 - ②審議会等の効果的な設置
- (3) 情報共有の推進
 - ①まちづくり活動等の広報機能の強化
 - ②「新しい公」が生きるホームページの充実

2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

- (1) 事務事業の有効性総点検
 - ①行政事務・共通業務の効率化
 - ②事務事業仕分けの推進・拡大
- (2) 行財政マネジメントシステムの充実
 - ①分かりやすい行政評価の公表
 - ②行財政マネジメントシステムの構築
- (3) 民間活力の発揮
 - ①指定管理者制度の活用
 - ②新たな幼保関係の推進
 - ③保育所民営化の推進
- (4) 公共施設の適正配置と有効活用
 - ①小中学校規模・配置の適正化推進
 - ②既存公共施設等の有効活用・将来像検討

3. 人材の最適活用と組織・機構

- (1) 人材の最適活用
 - ①人材育成の強化
 - ②職員提案制度の充実
 - ③人事評価制度の有効活用
- (2) 効率・効果的に機能する組織・機構
 - ①各部局における経営機能の向上
 - ②総合窓口の拡充
 - ③「新しい公」が生きる効率・効果的な組織体制の構築
 - ④庁内各種業務の効率化

4. 自立と持続可能な財政基盤

- (1) 計画的な財政経営
 - ①財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表
 - ②予算編成の仕組み改善
- (2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化
 - ①人件費の抑制
 - ②内部管理経費の削減
- (3) 自主財源の確保
 - ①収納対策の強化
 - ②未利用市有財産の有効活用・売却
 - ③各種財源の確保
- (4) 公営企業等の経営のあり方と健全化
 - ①市立病院の経営健全化
 - ②土地開発公社の経営健全化及び有効性検証

V 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

これまでの市政一新プログラムに引き続き、市民、市議会との情報共有を行いながら、市政一新市民会議、市政一新本部、市政一新委員会の推進体制を有効に機能することにより、その推進を図ります。

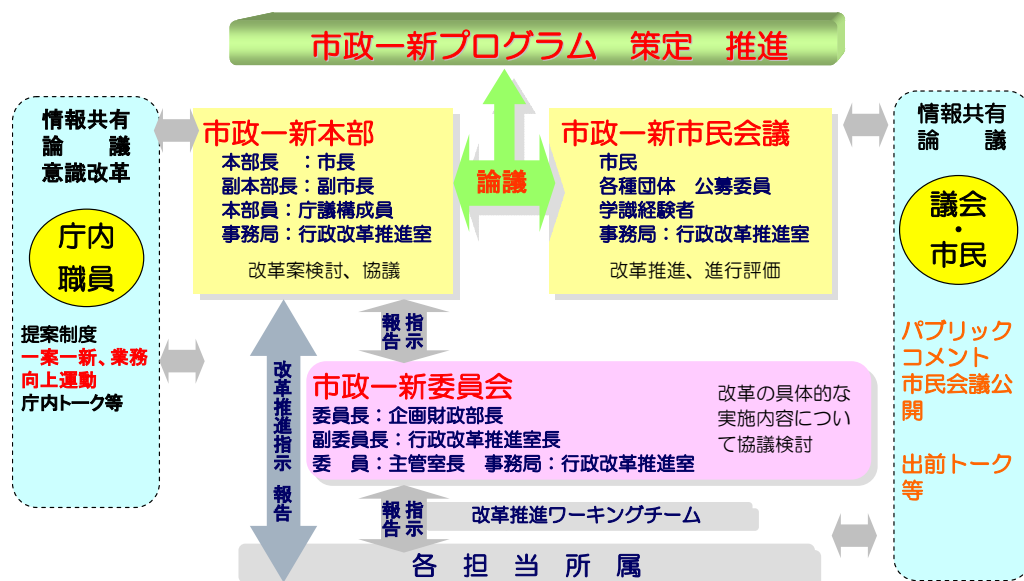
また、改革は、取組から生まれた成果と課題を土台に、更に次の時代に向けて改革を進めることが重要となります。その意味において、- 完結編 - のプログラムは、第1次から続く市政一新の取組の総仕上げとしての性格も持つことから、この推進体制については、計画期間内に、プログラムの推進状況を踏まえながら、次の改革に向け必要な検討を行うこととします。

(2) 推進計画の策定と継続的な見直し

計画的な取組を進めるために、具体的なスケジュール、内容等を示した取組項目推進計画を作成するものとします。

着実な推進を図るために、毎年度、それぞれの取組項目の推進状況、或いは他の項目との関連、取り組むべき内容について、実施時期や手法等の有効性の点検を行い、P D C A (PLAN (計画) - DO (実施) - CHECK (評価) - ACT (ACTION) (調整・改善)) のマネジメントサイクルによる継続的な見直しや、事務効率の観点から目標管理制度の活用による具体的な取組内容やスケジュールの把握、確認を行います。

プログラムに掲げる取組項目は、総合計画をはじめ、各分野や施策等の計画・方針等とも関わる横断的な性格を持つものです。関連する諸計画等において環境や状況の変化等により、取組に変更等が必要な場合には、マネジメントサイクルを短くし、必要となる見直しや改善など機敏に、また迅速に対処しなければなりません。そのために、取組を担当する部門においては、国の政策変化や地方分権改革の具体化に関する情報の収集や活用を努めるとともに、取組項目以外の改革についても自立的な取組を推進するものとします。



(資料) 取組項目一覧表

1. 参画・協働の推進と情報共有

(1) 市民力・地域力の発揮と連携・協働の推進

取組項目	取組概要			
①地域ビジョンの策定促進	地域づくり組織の地域ビジョン(名張市地域づくり組織条例第9条)策定促進と合わせ、施策反映へのあり方など具体的な仕組みを構築する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室				

取組項目	取組概要			
②地域予算制度の再構築	地域ビジョンの策定促進とともに、地域予算制度の見直しなど、連携・協働の仕組みを向上させた制度の構築と有効活用を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室、地域経営室				

取組項目	取組概要			
③地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進	市民力、地域力の発揮のために、市民情報交流センターの機能充実とともに、地域づくり活動、市民公益活動等の相互連携・協働の拡大に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室、地域経営室				

取組項目	取組概要			
④よりふさわしい主体での公共サービスの実施	公共的課題の解決やサービスの提供等について、多様な主体がその担い手として参画・協働できるよう提案(公募)型事業等の推進、取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室、地域経営室				

(2)市民参画の推進

取組項目	取組概要			
①政策形成・実施等への市民参画の促進	政策形成・実施過程への市民参画を促進するため、パブリックコメント・アンケート調査など、より効果的な情報提供・意見募集・調査など実施手法の改善検討と実施に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
総合企画政策室、広報対話室、各主管室				

取組項目	取組概要			
②審議会等の効果的な設置	行政の意思決定過程における審議会等附属機関の位置付け及び市民参加手法としてのあり方等を再検証し、廃止や縮小、統合等重点化を図り、有効性の高い設置を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、各主管室				

(3)情報共有の推進

取組項目	取組概要			
①まちづくり活動等の広報機能の強化	より良い関係づくりと相互理解を高め、参画・協働による「新しい公」を推進するため、多様な主体によるまちづくり活動等の広報力アップの取組促進を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室、地域経営室、広報対話室				

取組項目	取組概要			
②「新しい公」が活きるホームページの充実	地域づくり活動・市民公益活動等の情報の共有、効果的な活用を図るため、インターネットによる情報発信・交流基盤の構築と利活用を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
地域政策室、地域経営室、広報対話室				

2. 事務事業の効果的・戦略的な展開

(1) 事務事業の有効性総点検

取組項目	取組概要			
①行政事務・共通業務の効率化	内部事務等の効率化を図るため、定型的事務・共通業務の洗い出しを行い、アウトソーシングなどさまざまな手法による取組を推進する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、各主管室				

取組項目	取組概要			
②事務事業仕分けの推進・拡大	事務事業を総点検し、「目的」「手段」「必要性」「成果」などさまざまな観点により適切な実施手法・実施主体の選択を行い、有効性・効率性等を高めるための取組を拡大する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、各主管室				

(2) 行財政マネジメントシステムの充実

取組項目	取組概要			
①分かりやすい行政評価の公表	効率・効果的な市政運営と総合計画の進行管理を行うための行政評価の実施と、その結果を市民に分かりやすく公表し、意見を求めるマネジメントシステムを拡充する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
総合企画政策室				

取組項目	取組概要			
②行財政マネジメントシステムの構築	行政評価制度・目標管理制度・考査制度・予算編成の連動による実施効果を高め、より機能が発揮されるシステムの検討・再構築に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、総合企画政策室、財政経営室、地域政策室、人事研修室				

(3)民間活力の発揮

取組項目	取組概要			
①指定管理者制度の活用	施設ごとの特性等を有効に発揮するために指定管理者制度の効果的な活用を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
生涯学習室、各施設所管室 行政改革推進室				

取組項目	取組概要			
②新たな幼保関係の推進	国の施策の変化、保護者ニーズや私立幼稚園との連携等、地域の実情等を踏まえ、就学前教育・保育全体の質の向上に向け、施策関係部門(福祉・教育)の連携・取組を進める。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
子ども政策室、子育て支援室、学校教育室				

取組項目	取組概要			
③保育所民営化の推進	保育所民営化基本方針及び実施計画により、保育所の民営化推進を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
子ども政策室				

(4)公共施設の適正配置と有効活用

取組項目	取組概要			
①小中学校規模・配置の適正化推進	小中学校の規模・配置の適正化基本方針を踏まえ、実施計画の作成と具体的な推進・施設利活用に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
学務管理室				

取組項目	取組概要			
②既存公共施設等の有効活用・将来像検討	公共施設の目的・必要性・効果について、トータルコストを含め再点検し、施設のあり方・総合管理・将来像等を検討し、公共の利用促進や遊休地を含めた有効活用を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
生涯学習室、各施設等所管室				

3. 人材の最適活用と組織・機構

(1) 人材の最適活用

取組項目	取組概要			
①人材育成の強化	職員が能力を発揮できるよう研修制度の充実、参加しやすい環境づくり、モチベーション向上、業務改善運動、市民活動への参画など、職員の意識改革を図るために人材育成基本方針の再検証と実施計画の策定・推進を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
人事研修室				

取組項目	取組概要			
②職員提案制度の充実	組織の活性化を図るため、職員の意欲と独創的な発想を奨励する職員提案制度の効果的な実施と人材の活用を推進する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
人事研修室				

取組項目	取組概要			
③人事評価制度の有効活用	人事評価制度の導入と目標管理制度の融合を図り、制度を活用した新しい給与制度、昇格制度の検討・構築を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
人事研修室、行政改革推進室				

(2) 効率・効果的に機能する組織・機構

取組項目	取組概要			
①各部局における経営機能の向上	広報広聴力、行政改革の推進力・業務改善力の強化とともに、担当部門内における経営機能・コーディネート機能の向上を図り、より自主・自律した体制を構築する。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、各主管室				

取組項目	取組概要			
②総合窓口の拡充	総合窓口センターの業務機能の拡大検討、住基カード利用者の利便向上、消費者保護相談の充実等による市民サービスの向上を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
総合窓口センター				

取組項目	取組概要			
③「新しい公」が生きる効率・効果的な組織体制の構築	定員適正化計画にもとづく適正な人員配置や業務体制の効率性検証、部門間の連携強化など、市民に期待され、有効に機能する組織体制への構築を進める。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
人事研修室、行政改革推進室、財政経営室、各主管室				

取組項目	取組概要			
④庁内各種業務の効率化	庁内会議の効率化、各種イベント等の検証・見直し、庁内情報ネットワークの有効活用により業務の効率化に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
行政改革推進室、各主管室				

4. 自立と持続可能な財政基盤

(1) 計画的な財政経営

取組項目	取組概要			
① 財政計画の策定、分かりやすい財政状況の公表	名張市自治基本条例第24条にもとづく財政計画の策定、財産状況・財産保有状況など市の経営状況について、市民により分かりやすい資料の作成・公表を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
財政経営室、総合企画政策室				

取組項目	取組概要			
② 予算編成の仕組み改善	限られた財源を有効に活用するため、行財政マネジメントシステムの推進を図るとともに、地域予算制度などの仕組みを踏まえた予算編成の見直し検討・改善を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
財政経営室、地域政策室、地域経営室、総合企画政策室、行政改革推進室				

(2) 人件費の抑制と内部管理経費の効率化

取組項目	取組概要			
① 人件費の抑制	特別職及び一般職の給与抑制の実施、厳しい財政状況並びに県下各市の状況を踏まえた特殊勤務手当の再見直し等により人件費の抑制を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
人事研修室				

取組項目	取組概要			
② 内部管理経費の削減	一般事務的経費や庁舎等維持費などの内部管理経費について、執行方法の見直しや各部室・職員の創意工夫により効率的な執行を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
財政経営室、契約検査室、全室				

(3) 自主財源の確保

取組項目	取組概要			
① 収納対策の強化	収納対策の強化を目的とした業務体制、専門的知識・ノウハウ・スキルアップ等、庁内横断的な連携及び体制整備と仕組みづくりによる徴収業務の強化、徴収率の向上等を図る。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
収納室、各関係室	継続実施			

取組項目	取組概要			
② 未利用市有財産の有効活用・売却	行政財産台帳の整備とともに、普通財産と合わせた市有資産等について、地域管理、活用が図れるような効果的な手法の検討と、普通財産の売却、住宅地内市有地の貸出促進並びに行政財産の用途廃止による売却等を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
管財室、各関係室	継続実施			

取組項目	取組概要			
③ 各種財源の確保	企業誘致による税収確保、使用料の見直し、有料広告事業の拡大、ふるさと納税の更なるPR、既存事業の特定財源確保など、さまざまな手法による財源確保を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
商工観光室、財政経営室、管財室、総合企画政策室、行政改革推進室、各関係室	推進実施			

(4) 公営企業等の経営のあり方と健全化

取組項目	取組概要			
① 市立病院の経営健全化	名張市立病院経営改革プラン実施計画による経営健全化に向けた取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
総務医事室	計画推進		取組実施	

取組項目	取組概要			
②土地開発公社の経営健全化及び有効性検証	土地開発公社経営健全化計画による取組とともに、公社の所期目的及び有効性の検証を行い、地方債等の新たな制度活用も視野に入れ、公社の存廃を含めた抜本的改革への取組を行う。			
担当室	H.22	H.23	H.24	H.25
土地開発公社(管財室)	<p>The diagram consists of a horizontal bar with a right-pointing arrowhead. The bar is divided into four segments corresponding to the fiscal years H.22, H.23, H.24, and H.25. The text '計画推進' (Plan Promotion) is written inside the H.22 segment. The text '有効性検証、取組実施' (Effectiveness Verification, Implementation) is written inside the H.23 and H.24 segments.</p>			